

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市平野区役所 住民情報業務等委託 長期継続契約

2 契約の相手方

アルティウスリンク株式会社

3 随意契約理由

大阪市においては、「民間にできることは民間に委ねる」という考え方のもと、市民サービスの向上と効率的な業務運営に向けて、「平野区役所住民情報課」における住民情報業務（窓口処理業務・郵送等処理業務）、手数料の徴収・収納業務、フロアマネージャー業務、行政キオスク端末及び申請書作成支援システムの案内等業務、その他関連業務を委託するための企画提案を募集し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行った。令和7年7月25日に開催された企画提案書などの提出書類にもとづくプレゼンテーション（選定会議）において、「アルティウスリンク株式会社」が総合的に優れた提案を行ったため、優先交渉者に選定し、当該事業者と契約を締結したものである。（G5）

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

平野区役所住民情報課（電話：06-4302-9964）